

令和5年度 第2回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和5年9月19日(火) 大阪合同庁舎第2号館 5階 共用会議室C
委員	小原 正敏 (弁護士) 北岡 慎太郎 (公認会計士) 奥 和義 (大学教授) 山本 貴士 (大学院教授) 笠原 宏 (大学院特別客員教授)

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和4年7月1日～令和5年6月30日 (近畿中部防衛局・東海防衛支局は、令和5年4月1日～6月30日)
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の陸上自衛隊 296件 近畿中部防衛局 14件 東海防衛支局 2件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	11件	(審議概要)	
建設工事	一般競争	0件	入札等の状況について
	一般競争(政府調達協定対象外)	8件	
	公募型指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	3件		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問 【抽出案件】 【中部方面会計隊本部(伊丹)】 ○一般競争 【伊丹(4)233号建物便所改修工事】 一部の業者から市場価格調査の協力が得られなかったとのことであるが、市場価格調査を実施する際、依頼業者から協力が得られないことはよくあるのか。 市場価格調査の協力が得られない理由について教えてほしい。 強制力が無いため、協力が得られない場合はやむを得ないという考えか。	回答 市場価格調査については、入札参加業者に協力を依頼しているが、強制力をもって依頼できるものではないため、結果的に協力を得られないことは多々あると認識している。 業者側の判断であるため、分からない。 貴意のとおり。	

	意見・質問	回答
	<p>落札価格が安価であるが、工事の施工上問題ないとどのように判断しているのか。</p> <p>競争参加資格審査委員会のメンバー構成について教えてほしい。</p> <p>予定価格を作成する際、市場価格調査も合わせて実施されているが、金額以外の他に資料はあるのか。</p> <p>【関西補給処】 ○一般競争 [宇治（４）３２４号隊舎シャワ一室改修工事]</p> <p>1者応札かつ落札率が100%であるが、落札業者は入札参加業者が1者のみであるという情報は事前に伝わっているのか。</p> <p>積算価格と市場調査価格を比較し、予定価格を作成しているが、積算価格と市場調査価格の乖離率はどれくらいか。</p> <p>落札業者は、貴隊での契約実績はあるのか。</p> <p>その際は、1者応札が多かったのか。</p> <p>入札が2月で工期が3月末までと非常に厳しい工程となっている。予算の関係もあると思うが、競争性の拡大の観点から、改修工事は事前に計画できないのか。</p> <p>【第336会計隊（金沢）】 ○一般競争 [金沢（R4）209号建物便所・洗面所污水配管取替]</p>	<p>内訳書を確認し、施工項目に漏れ等が無いかの確認及び落札業者への聞取りを実施し判断している。</p> <p>競争参加資格審査委員会は、契約担当官を会長とし、調達要求元である業務隊の調達担当、会計隊の調達担当及び調達関係以外の職員で構成している。</p> <p>金額及びその内訳のみである。</p> <p>入札参加業者は、他の業者の参加状況は分からない。</p> <p>乖離率は約1割である。</p> <p>何度か契約実績はある。</p> <p>複数参加している入札であった。</p> <p>ご指摘の通り、本案件の予算配分時期が年末であったため、方面総監部として方面隊が年度計画を定めており、早期に入札を実施できるように努めている。その中で同事業の見直し等による部分が予算上の都合で年度末の執行となってしまう、公告期間を適正に確保し入札を行った結果2月となった。</p>

	意見・質問	回答
	<p>予定価格の積算において、一部市場調査価格を採用し作成しているが、応札業者以外に市場価格調査を依頼したのか。</p> <p>予算配分の時期により第4四半期の入札となったのか。</p> <p>内訳明細書に記載のある積算根拠の一位代価について教えてほしい。</p> <p>【関西補給処柱支処】 ○一般競争 [1号建物等冷却塔補修工事]</p> <p>本案件は1者応札であるが、工事公告の声かけ等は実施しているのか。</p> <p>1者応札となった理由は企業判断とのことであるが、企業側の理由とはなにか。</p> <p>低落札率であったが、工事施工の担保をどのように確認しているのか。</p> <p>【第398会計隊（信太山）】 ○一般競争 [信太山（4）156号建物内部改修工事]</p> <p>1回目に参加し再度公告入札時に辞退した2者は、金額面でなく繁忙期を理由に辞退したのか。</p> <p>落札金額と第1回目の最低応札金額がほぼ同額であるが、何故第1回目の入札は不調となったのか。</p> <p>落札業者は第1回目の入札に参加していたのか。</p>	<p>市場価格調査を3者に対して依頼したが、協力を得られたのは応札業者のみであった。</p> <p>本案件は補正予算事業であったため、補正予算成立時期によりこの時期の執行となった。</p> <p>公共建築工事積算基準に基づき積算した金額を一位代価として記載している。</p> <p>実施していない。</p> <p>不参加の理由については確認していないため、企業の判断で参加しなかったと認識している。</p> <p>入札時に提出される内訳書において、仕様書の内容を満たしているか確認し、また、落札業者の同種工事实績を確認している。</p> <p>貴意のとおり。</p> <p>第1回目の予定価格の作成で使用した公表資料と、当時の物価が乖離していたため、積算と入札金額に大きな開きが出た。第2回目の再度公告入札時に部材等の市場価格調査を実施し、予定価格を作成して入札を実施した。</p> <p>参加していた。</p>

	意見・質問	回答
	<p>【航空学校（明野）】 ○一般競争 [対空無線設備改修]</p> <p>入札説明書の交付者は1者のみとのことであるが、入札参加者以外は関心を示さなかったのか。</p> <p>1者応札となった理由は企業判断とのことであるが、企業側の理由とはなにか。</p> <p>コストプッシュインフレの影響による価格の高騰があった場合、契約条項で見直す条項等は定められているのか。</p> <p>過去に対空無線設備改修の実績はあるのか。その時は何者応札したのか。</p> <p>【第408会計隊（守山）】 ○一般競争 [115号建物内部改修工事]</p> <p>1者応札となった理由は企業判断とのことであるが、企業側の理由とはなにか。</p> <p>予定価格の積算において、一部市場調査価格を採用し作成したとのことであるが、どの項目について市場価格調査したのか。</p> <p>予定価格調書に記載されている歩掛計算方式とはどのような計算方法なのか。</p> <p>【近畿中部防衛局】 ○一般競争（政府調達協定対象外） [小松飛行場周辺地区（5）緑地整備（撫育管理等）（その2）工事]</p> <p>1者の辞退理由は何か。</p>	<p>貴意のとおり。</p> <p>市場価格調査を8者実施したが、協力を得られたのは入札参加業者のみであり、辞退された業者に確認すると技術者が確保できない等企業側の判断理由であった。</p> <p>契約条項において規定している。</p> <p>過去の実績等については、現時点では承知していない。</p> <p>予定価格が二千万円を超える大規模工事であり、工事種別も建築、機械設備、電気設備等の複合工事であるため技術者の確保が出来なかったと思慮する。</p> <p>給排水衛生設備工事のうちユニットシャワー等について市場価格調査を実施した。</p> <p>公共建築工事積算基準に基づいて積算したものを、歩掛計算方式と記載している。</p> <p>聞き取りを行ったところ、体調不良により履行が困難との判断から辞退したとのことである。</p>

	意見・質問	回答
	<p>低落札率であったが予定価格はどのように算定されたのか。</p> <p>予定価格のどの項目で乖離が大きかったのか。</p> <p>○建設工事コンサルタント業務等一般競争（政府調達協定対象外） [経ヶ岬外（5）局舎新設等土木設計]</p> <p>総合評価における価格評価点で大きな差が見受けられるがどのように算出しているのか。</p> <p>技術評価点はどのように算出しているのか。</p> <p>○建設コンサルタント業務等一般競争（政府調達協定対象外） [奈良外（5）空調改修設備その他設計]</p> <p>1者応札となった理由は何が考えられるか。</p> <p>本件の履行場所が奈良だけではなく奈良以外の複数場所ということが影響したのか。</p> <p>複数場所を集約したことによる1者応札を踏まえて、今後はどうされるのか。</p> <p>高落札率となっているが予定価格はどのように積算したのか。</p>	<p>市場価格調査として過去に施工実績のある5者から見積を徴収し直接工事費を算定し、積算要領に基づく諸経費率を乗じ積算を行った。</p> <p>材料費が不要な工事であることから諸経費において必要最小限に抑制されたものである。</p> <p>価格評価点の算出方法は、規定に基づいた計算式により算出している。</p> <p>評価項目として、企業の実績及び能力、配置予定管理技術者の経験及び能力、賃上げ実施企業に対する評価、その他の各項目ごとにそれぞれ評価を行い技術評価点を付与し、規定に基づいて算出している。</p> <p>本件の業務概要に対して業者の受注意欲が生じなかったものと推察している。</p> <p>各々の履行場所の業務内容は規模が小さいものであるが、同種であることから集約し全体的に規模を大きくし、受注意欲の向上を図ったものであったが、結果的に1者応札になったものと思慮する。</p> <p>今後集約する際は、どの程度集約するか検討していきたい。</p> <p>官庁施設の設計業務等積算基準に基づき積算している。</p>

	意見・質問	回答
	<p>○建設コンサルタント業務等 一般競争（政府調達協定対象外） [守山外（5）食厨改修等設備そ の他設計]</p> <p>高落札率であるが、予定価格はどのように算出されたのか。</p> <p>1者は予定価格超過となったがどう考えられるか。</p>	<p>官庁施設の設計業務等積算基準に基づき積算している。 また、高落札率であることについては、過去の内訳書が公開されているものなどを確認し見積価格を算定しているものと思われ、極めて予定価格に近いものとなったと考える。</p> <p>改修の一部において改修規模の捉え方が相違したものと推察される。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について			
	談合疑義案件	0件	(審議概要) なし
工 事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
	意見・質問		回答
	○委員からの意見・質問	なし	なし
	○それに対する回答等		
	委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審 議 概 要	順位傾向の分析、落札率・応札率の分析等を行った資料を委員に配布	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）		
該当事案なし		

令和5年度 第2回 近畿中部防衛局入札監視委員会審議概要

近畿中部防衛局

開催日及び場所	令和5年9月19日(火) 大阪合同庁舎第2号館 5階 共用会議室C
委員	小原 正敏 (弁護士) 北岡 慎太郎 (公認会計士) 奥 和義 (大学教授) 山本 貴士 (大学院教授) 笠原 宏 (大学院特別客員教授)

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和4年7月1日 ~ 令和5年6月30日	
審議対象件数	近畿中部防衛局管内の陸上自衛隊 26,818件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	3件	(審議概要) 入札の状況について
一般競争	3件	
公募型指名競争	0件	
企画競争	0件	
随意契約	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	<p>【抽出案件】</p> <p>【自衛隊阪神病院（川西）】</p> <p>○一般競争</p> <p>[全身用、X線CT診断装置、64列 点検整備]</p> <p>本装置の納入時期、耐用年数及び点検整備の周期はどのくらいか。</p> <p>耐用年数から納入時期を逆算すると本機器の更新時期と見受けられる。医療機器の点検整備費用については高額となる傾向であり、更新時においては、リース契約等購入以外の検討をされてはどうか。</p> <p>製造業者しか点検整備が出来ないのであれば競争入札とする必要はあるのか。</p> <p>今後の入札方法はどのように実施していくのか。</p>	<p>納入は平成25年9月10日、耐用年数は10年であり、点検整備周期は1年である。</p> <p>高額医療機器の調達には防衛装備庁において行われるものであり、同庁においてライフサイクルコストも含めた契約形態について総合的に判断したうえで予算要求が行われる見通しであるため、契約方法が変更される可能性があると思料する。</p> <p>当隊では製造業者しか出来ないという確認ができず、また、製造業者の代理店等が多数存在したことから一般競争入札を実施した。</p> <p>明確に製造業者しか履行出来ないか調査し、入札方法を検討したい。</p>

	意見・質問	回答
	<p>当初納入時の入札における入札参加業者数・落札率はわかるのか。</p> <p>【第336会計隊（金沢）】 ○一般競争 [給食業務部外委託・食器洗浄及び清掃作業部外委託]</p> <p>入札を辞退した業者の企業判断とはどのようなものか。</p> <p>例年は何者入札に参加していたのか。</p> <p>何名程度の隊員の食事を提供することになるのか。</p> <p>契約業者は、昨年度以前の入札に参加しているのか。</p> <p>積算価格はどのように算定しているのか。</p> <p>応札業者の提示した市場価格と応札価格との差は、賃金分ということか。</p> <p>入札辞退業者の提示した市場価格についてどう考えているのか。</p> <p>【第408会計隊春日井派遣隊（春日井）】 ○一般競争 [中型車両整備用オートリフト点検]</p> <p>3年を目安とした定期点検というのは、法定整備によるものなの</p>	<p>当隊では承知していない。</p> <p>入札辞退業者は、近傍駐屯地における同種契約を落札していたため、本入札への参加を見送ったものと推察する。</p> <p>直近2ヶ年度分の実績では、令和3年度、令和4年度ともに3者入札に参加している。</p> <p>仕様書に記載のとおりである。</p> <p>貴意のとおり。</p> <p>積算価格については、上級部隊からの通達に示された計算項目及び積算要領に基づき積算している。また、積算項目である賃金単価については市場価格調査と石川県の最低賃金及び近傍業者の賃金を比較し採用した。</p> <p>貴意のとおり。</p> <p>応札業者の入札参加資格等級がA等級に対し、入札辞退業者の同等級はC等級であることから、企業規模及び経営状況における格付けの差異が市場価格に反映したものと推察する</p> <p>製造業者の点検要領書に記載された、法定整備に基づく点検期間</p>

	意見・質問	回答
	<p>か又は製造業者の仕様に基づく推奨によるものなのか。</p> <p>製造業者以外が入札に参加しなかった理由については把握されているのか。</p> <p>当該リフトの耐用年数を教えてほしい。</p> <p>点検の結果、部品交換や修理等の必要が生じた場合、それらは本契約における役務内容に含まれているのか。</p> <p>契約相手方以外の製造業者は存在するのか。</p> <p>一般競争入札に付しているのは、製造業者以外の競争参加を妨げるものではないということからなのか。</p> <p>今後も随意契約方式ではなく一般競争入札方式で実施するのか。</p>	<p>である。</p> <p>製造業者以外の同種業者への聞き取りでは、自社製造ではないため性能面での履行の担保が困難であること及び製造業者からの部品調達による採算が取れないことを理由に入札には参加できないという回答を得ている。</p> <p>耐用年数は15年である。</p> <p>仕様書の示した内容の定期部品の交換は含まれている。</p> <p>存在している。</p> <p>貴意のとおり。</p> <p>貴意のとおり。</p>

委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	
--------------------	------	--